発行所　東京都文京区大塚3-1-6
桜蔭会旧館内
社団法人　大学婦人協会
電話（941）9210
編集兼発行人　杉野美恵
発行日　昭和44年12月18日

JAUW

おもな記事

1面　IFUW第54回評議員会報告
2面　アメリカでの再教育の実情
3面　JAUWの再教育
4面　第2回外国人留学生の日本語スピーチコンテスト

IFUW第54回評議員会報告

スエーデン・ストックホルムにて

JAUW代表　小川嘉子

三年に三回開かれる評議員会は、今年はスエーデン開催と決まり、IFUW本部からは、各国共に開催地に近く在住している会員を、便宜的に派遣してすます様なことのないようにとの強い発言もあって、JAUWからも是非適当な代表を送ることを考えていた折、誠に幸運にも、最も熱心な理事でいらした小川嘉子姉が、デンマーク大使夫人としてコペンハーゲンに赴かれることになり、御多忙のことは充分察しながら、評議員会御出席を懇請し、快くお引受け頂いた。JAUWは最も優秀な代表を送ったことになり、左の様な行届いた御報告を頂いた。尚、文中別紙にあたる議事録（英文）は本部事務所にあるので参照されたい。

会議は八月十九日から一週間、スエーデンの首都ストックホルムに於て開催され、三十四カ国の協会の代表と、五十数名のオブザーバーがこれに参加いたしました。地元ヨーロッパ各国からは勿論、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの諸国、アフリカはケニア、ナイジェリア等の新しい国からも代表が参加し、これにアジア地域のインド、パキスタン、フィリピン、日本の四カ国の代表が加わり、連日元気の良い報告と熱心な討議が行われました。

六回に互る会議の結果、別紙の二十三項の決議がなされましたが、この外、学生問題、文化、社会の問題等についても、各協会からさまざまな情報と意見の交換が行われ、相互の立場の理解を深めると共に、問題の共通性の認識と解決の為の協力が約束せられ、大変有意義な会合となりました。

決議事項は別紙Iの如く歳出、入関係、ガーナの加盟、第十七回フィラデルフィア総会の件等でゆっくり御覧頂きたく存じますが、このうち特にJAUWに御連絡したい事項のみを次に列挙いたします。

1　JAUWが提出中の規約改正は決議第八項により（フランスの協会と共に）異議なく可決。

決議事項八
評議員会はフランス大学婦人協会の規約及付則並びに日本の大学婦人協会の規約の改正案を承認することを決議する。

2　第十二項の「学生問題の研究」の決議、第十四項の「身体障害者の教育の援助」等は特に日本に関する事項ではないが、教育関係の重要問題として注目せられた。殊に前者に関しては、第一日の一般討議が二時間に互り各国から実態の説明と意見とが述べられ、熱のこもった討論が展開された。

決議事項十四
評議員会は身体障害者の問題に含まれている経済的、人道的意味を認識して、各国協会に次のことを依頼する。即ち肉体的精神的に障害ある若者の教育に備えて、各々の国でとられている手段を調査し、もしそれらが不適当であることが判明したならば、当該当局に必要な特別設備を作るように促すと共に、望しい処で任意の助力をなすことを決議する。

「学生の暴力行為に対する批判」或は「学生の改革の熱意に対する共感」「少数の職業的煽動家を見分けるべく指導する必要」「これを公正に報道すべきマス・メディアの責任」等々その殆んどが既に日本で取上げられ語られたことではあるが、各国それぞれに共通し類似する点があり、それを語りあったことは非常に有意義であった。特にフィリピン協会が五十周年行事として行った分析は「新しい社会構造の変化に対応する青年の価値観、教育制度、家庭環境」等にふれ興味深かった。

結論として提出された第十二項の学生問題の研究とは単に協会側が研究するのみでなく学生自身をも「彼等の果すべき責任についての研究に参加するよう求める」という点が注目されるものである。「学生の若い力を疎外せず改革への熱意をユーティライズするよう助力しなければならない」と議事録は結んでいる。

決議事項十二
評議員会は各国協会に学生問題に関する何らかの適当な課題の研究に着手し、この研究に学生の参加を求めることを決議する。

3　事前に御連絡のあったIFUW会費値上げの件は、国際通貨の変動（特にポンド危機）により、スイスフランを基準にして計算したいという説明と、値上げの為の二案―六シリング か四シリング八ペンスかーの説明がなされただけで、裁決は第十七回総会で行われる予定。

4　国際奨学資金委員会の議事終了後、議長より指名があり、私より今井奨学金について説明。JAUWからの始めてのオファーとして全員拍手をもって歓迎され、早速スエーデン、フィリピン、フィンランド、その他の諸協会から内容の照会を求められた。細目はJAUW本部に問合せて貰うこととし、応急に青木満里子委員長からお送り頂いた今井スカラシップ説明のコピィを作製し、希望者に配布した。

5　第二次の一般討議ジェネラル・ディスカッションに「共同研究テーマ」がとりあげられ、各国の進捗状況の報告が行われた。JAUWの場合は婦人の社会活動に関し、明治以来の女性史にとりくむ歴史的な研究と、テレビ録画を利用して同時代の各地域の婦人問題を比較研究する方法を行なっていることを説明、特に後者について各国協会から適当な資料の教示或は交換が望ましい旨を述べた。

6　IFUWのルーティンの事項の裁決はもとより重要であるが、共通の問題について話あう一般討議は、今会議で各協会間及びIFUW本部の各委員会との間に非常に有効な橋わたしとなった。第十七回フィラデルフィア総会に際してもこれが行われる予定で、一般討議にふさわしい題目を各協会から申込んでほしいとの要請があった。

7　一九七四年に開催が予定される第十八回総会に関し、IFUWの本部役員、特に財務担当のミセスPiha　第二副議長のミスRoy等よりこれを日本で開催することに関心がある為、JAUWから招致をしてほしい旨、非公式申入れがあった。

又この為にも第十七回フィラデルフィア総会の節、次期IFUW本部役員に適任者をJAUWより推薦してほしい旨の伝言があったので、右二件につき早速JAUW本部に連絡する旨答えておいた。

8　評議員会は一九七一年フィラデルフィア総会迄開催されない。来年度はトルコのイスタンブール、オランダのユトレヒト、中米のニカラグァの三カ所で近傍諸国の協会が集り、地域集会を行う予定。

9　議題外の用件として、会場でJAUWその他、数カ国の協会のバッジが展示され、真珠のついたJAUWのバッジが大変美しいという評判で、価格の問合せを受けた。お値段を早速おしらせ頂きたく、又バッジの実物も三箇ほどコペン宛お送り頂ければ、当方より連絡をとることが出来る。（お値段わかり次第右三カ分は本部宛お代金をお送りする予定）

10　フィンランド協会においては、来春六、七十名の会員が日本訪問の旅行を計画中の由、いづれJAUW本部に連絡があることと思われるので念の為。

会議は最後のウプサラ大学見学、タウンホールで婦人市長さん御招待のレセプションの両日を除き、連日九時より午後五時すぎ迄ぎっしりつめたスケジュールで進められ、かなりの強行軍でございましたが、議長はじめ各委員長、代表共熱心に議事進行に協力し、四日間で予定の議事をすべて終了いたしました。

評議員会の開かれましたストックホルムの街は湖と入江に囲れた美しい水の都で、昔ながらのオールドタウンが一部に残っていますが、岩がかりの土地の上にはモダンな高層建築が聳えたち、合理的なプランでつくられた衛星都市や、原爆的な退避壕等のある大変近代的な都市でございます。

会場のことはおたよりしたかもしれませんが、ヘゼルビイ・スロット Hässelby Slotと呼ぶ可愛いお城で、ここに各国代表が泊りました。スエーデン、ノルウェー、デンマークの三国が共同出資の下に会議場として使っているそうで、国際協調の見本のようで印象に残っておりますので申添えます。

コペンからスエーデンに向う飛行機の中で、既にドイツのドクター・シュタウディンガーやイタリー代表のマダム・シモネッタ等とご一緒になり、久々の再会を喜びあいましたが、会場ではアメリカのミセス・キャンベル、フィリピンのミセス・ペクソン、フランスのユネスコ代表で元IFUW会長のマドモアゼル・シャトン、インドのミス・ロイ等沢山の方々にお目にかかりました。JAUWの皆様方のお名前も出て皆日本訪問の節を懐しみ、IAUWの皆様に宜しくとの御伝言がございました。

その他の代表の方々も、来年のexpoについては非常に関心があり、前記フィンランド協会のように、日本にいってみたいという希望は年ごとに高まってきているようでございます。従って第十八回総会を日本で開くということは現実の問題として慎重な御考慮が必要と思われます。予算や準備等について予め知っておきたい場合は、ドイツのカールス・ルーエ総会の結果を御連絡下さるというドクター・シュタウディンガーのお申出でもありますし、まだ時間もあることですので皆様の充分な御検討をお願めいたします。

では書中にて意を尽しませんが、右にて評議員会の御報告とさせて頂きます。

九月二十一日

小川嘉子

JAUW. AAUW Joint Semimar

日米合同セミナー開催

70. 7. 27～30

先に来日されたAAUW会長ドクター・パネルを通じて、来年夏、日米合同セミナーを開催したい意向の申し出があり、JAUWでは理事会で数回の審議を重ねた上、開催に決定しました。

私共としては、沢山のIFUWの会員を迎えることも、国際的なセミナーを開くことも初めてのことであり、その内容、スケール共になかなかの大事業と思いますが、創立二十数年の歴史を持つJAUWとしては、これ位の力を持っているものと考え開催の事に決定したのです。

一、日本大学婦人協会、アメリカ大学婦人協会共催

二、期間＝昭和四五年七月二七日～三〇日

三、会場＝大磯アカデミーハウス

四、会議用語＝英語、日本語

五、題目＝IFUW共通研究テーマ「国際理解と親善」

詳細については、AAUWと交渉中なので、追って決定の上、次号の会報でくわしくお知らせします。

会員皆さんの御協力をお願いいたします。

新しい中央事務所設置の予告

財務委員長　今井冨美枝

現在の事務所は、桜蔭会の特別の御好意により、臨時の措置として会館の一部を借用していたのですが、出来るだけ早い機会に恒久的な事務所を定める必要に迫られており、ここ数年来、総会の度に、五〇〇万円までを事務所購入に当てることの承認を得、いろいろの形の候補を検討して参りました。

ずい分長い間の懸案であった本部事務所の問題が、去る十一月の理事会の席上で、副都心新宿に近い「戸山マンション」を総会でご承認を得ている融資額に略等しい金額で購入するという形で解決出来ましたことをよろこんでお知らせ申し上げます。

「戸山マンション」は新宿区東大久保二丁目に現在建築中、戸数一一〇戸、鉄筋コンクリート八階建で、完成は来年六月末の予定です。

JAUWの事務所となる室は二階にある一五・九坪、バルコニー〇・九一坪付のもので、内装は当会の希望により、会議室、事務室、簡単な炊事場、化粧室に仕切ることになっております。

価額は五二五万円で、環状線の内の地域としては妥当なものと評価しました。

交通は山手線新大久保駅と、地下鉄東西線早稲田駅のほぼ中間にあるので、徒歩でそれぞれ一五分前後かかりますが、都電東大久保へは約五分で行けますし、新宿その他の国電駅へのバスの停留所は二分位のところにあります。交通量の多い大通りからは一寸入っていますので静かな環境です。

アメリカでの再教育の実情

ラドクリフ・インスティテュート所長　ミセス・スミス

男子だけの大学であるハーバード大学に併設されているラドクリフ・カレッジは、女子の大学としてアメリカでは著名な学校であり、日本からの留学生も多い。

ミセス・スミスはラドクリフの、特に再教育継続教育のための研究所の所長としてこの道の数少い専門家である。

再教育が特に婦人の当面した問題として取りあげられている折、ミセス・スミスを迎えて、具体的な問題解決の手段、実情をうかがうことが出来たのは、非常な幸運であった。

十一月二十二日、東京在住のラドクリフ卒業生の方達と共催で、国際文化会館で歓迎午餐会を開き、その後左の講演をうかがった。

長い時間の通訳を引受けて下さった高野フミ姉もラドクリフの留学生であられ、御協力を感謝します。

私共がコンティニュイング・エデュケーション（継続教育）といっておりますものは、一般に成人教育といっているものの一種でありますが、成人教育は大学を中退した人や高校を卒業しただけの人を対象にしているものが多く、程度の低い教育という通念がありますが。また以前は、教育は学校を卒業したところで終るものと考えられ、心理学者も、二十七、八才で学ぶ能力は下り坂となるといっておりました。しかし今ではその考えが修正され、教育はいつ受けても意味があり成果が上がるものと考えられるようになりました。

アメリカの女性が選挙権を獲得した時にはすでに大学に入る権利を持っていましたし、大学院で勉強している女性もおりました。しかし、不思議なことに、その後学位を取る女性の数が減少し、その状態が十五年か二十年ぐらい前まで続いておりました。一九五〇年代に入って、女性の職業人口が急に七〇パーセントも増加しましたが、その中でも教育を受けている女性の割合が多かったのです。動機は、経済的なものもありますが、より有意義な人生を送りたいということもあります。今日大学院で一年以上勉強した女性の$\frac{3}{4}$は職業を持ちたいと考えています。

こういいますと、女性の職業は有利に展開しているようにきこえるかもしれませんが、それは量においてであって、質においてではないのです。大学においても、その他の職場においても、女性はあまり高い地位まで上がっていないのが現状です。

アメリカの社会では女性の教育のために莫大な費用をさいておりますのに、実際にはその教育が社会のためには大して活用されていないということに改めて気づくようになり、問題として取り上げられました。最初にもっとも熱心にこの問題ととり組んだ人は、一九六〇年にラドクリフ大学の新しい学長として迎えられたミセス・バンティングでした。

ミセス・バンティングは未亡人になった時、幼い四人の子供を抱えておられたのですが、勇気を持って大学の仕事に戻る決心をされた方でした。

女性がかつて受けた教育をどうして社会的に活用することが出来ないのか、それは家庭生活のタイミングと職業生活のタイミングがうまく嚙み合ってゆかない、結婚して家庭を持っている女性が職業を持つためにはどうしてもその人に適したタイミングというものが必要なのだという事を考えついたのです。

そこで、例えばPHDを持っている人達とか、芸術家とか、小説家とかに対してパートタイムの奨学金を出すことを考えついたのです。そして方々の財団に働きかけて、女性がかつて受けた教育を社会に活用するための準備として必要な研究期間の経費として奨学金を与えることにしました。

これが発足したのは一九六一年で、最初の年には二十二人の女性が奨学金を受けました。それは、例えばそのお金でベビーシッターを雇って、それで浮いた時間を勉強に当てることで、職業につく準備をするというようなものでした。

この計画が発表された時――それは今でも語り草になっている程なのですが、全国から夥しい数の手紙が殺到しました。職業を持とうという女性の特殊な問題のためのプログラムが始めて現われたということに対する女性の感激のあらわれとして受けとられました。

それから今日まで、一六一人の人が再教育の機会を与えられました。その二、三の人は病気その他の事情で社会に出られませんでしたが、他の総ての人は現在も職業について活躍しています。また目下四十人余りの人が大学や研究所の学生や研究員となって勉強しています。

奨学金の金額はその人の必要に応じて決められることになっており、個々に異っております。例えば子供達が多くて家が騒々しくて勉強出来ない人のためには研究室が与えられ、ハーバードの授業を聴講したい人のためにはその手続きがなされます。只そのためにはボストンから余り遠くない処に住んでいる人ということが条件になります。それは研究所の仲間と逢って話合いをすることは必要で大切なことだと考えられているからです。

ラドクリフ・インスティテュートに招かれる人に関し、あるいは取り上げる研究の内容に関しては非常に自由な見解を持っており、右にあげた条件以外にはなるべく柔軟性のある態度をとっています。

また年齢についても喧しい制限はなくて、現在勉強している人々も二十代の人もあれば七十代の人もあるという状態です。年をとっている人の場合は大抵、一度引退してしまってから生涯の研究の総まとめをしようとしている人々です。

この奨学金を受けている人々にはいろいろのケース、いろいろのタイプがあるのですが、最も標準的な人は、結婚して幼い子供達があり、自分で家事の一切をしなければならず、その上いくらかの時間の余裕を作って研究に当てたいという場合で、困難も多いのですが、また喜びも多い人達です。

また研究の内容も、以前専門に学んだものを引続きとりあげている人もあり、また全く別の新しい分野に取り組んでいる人もあります。

ある一人の場合を例にあげますと、ニュージーランド生まれの女性でアメリカの文化人類学者と結婚してアメリカに移って来、小さい子供四人を持っていたのです。この人は本来歯医者の資格を持った人で、始めはアメリカでも歯医者をするつもりだったのですが、アメリカの歯科医の条件に適合しない点があって不可能となった時、たまたまラドクリフ・インスティテュートの事を聞いて、それに応募合格して、放射生物学の研究を始め、その後政府からの補助金等も受けて、喫煙と癌の関係についての非常に優れた研究を完成して、後にイエール大学の医学部の教授になりました。すべての研究者がこんなに劇的な成功をしているという訳ではありませんが、一番重大な時期にインスティテュートの援助によったという一つの例として、この人の場合をお話しました。

もう一人の例をあげますと、この人はハーバード大学で歴史を専攻し、大学院の史学科でPHDへの課程を修めていたのですが、たまたま御主人がハーバードを離れて数年フィリッピンにゆくことになり、この婦人も大学院を止めてしまいました。数年たってハーバードに帰って来た時にはもとの指導教授も亡くなっておられ、PHDは諦める他なく研究も中断されていたのですが、ある機会があってセミナーで大変素晴しい発表をされたのをインスティテュートの所長が聞かれ、是非教職に就くことをすすめられました。しかしPHDを完了していないので教壇に立つ資格がないということでした。そこで所長が特別に骨を折り、インスティテュートの援助によって、今ではある大学の副学部長になっているという人もあります。

インスティテュートの研究者になった人達は先づ第一に経済的援助を感謝するのはもちろんのことですが只それだけではないので、自分が興味を持って研究しようとしていることに、関心を持ってくれるインスティテュート、または教授、仲間があるということはそれは家庭生活のタイミングがうまく嚙み合ってゆかない、結婚して家庭を持っている女性が職業を持つためにはどうしてもその人に適したタイミングというものが必要なのだという事を考えついたのです。

そこで、例えばPHDを持っている人達とか、芸術家とか、小説家とかに対してパートタイムの奨学金を出すことを考えついたのです。そして方々の財団に働きかけて、女性がかつて受けた教育を社会に活用するための準備として必要な研究期間の経費として奨学金を与えることにしました。

これが発足したのは一九六一年で、最初の年には二十二人の女性が奨学金を受けました。それは、例えばそのお金でベビーシッターを雇って、それで浮いた時間を勉強に当てることで、職業につく準備をするというようなものでした。

この計画が発表された時――それは今でも語り草になっている程なのですが、全国から夥しい数の手紙が殺到しました。職業を持とうという女性の特殊な問題

青いスーツの美しいミセス・スミス

のためのプログラムが始めて現われたということに対する女性の感激のあらわれとして受けとられました。

それから今日まで、一六一人の人が再教育の機会を与えられました。その二、三の人は病気その他の事情で社会に出られませんでしたが、他の総ての人は現在も職業について活躍しています。また目下四十人余りの人が大学や研究所の学生や研究員となって勉強しています。

奨学金の金額はその人の必要に応じて決められることになっており、個々に異っております。例えば子供達が多くて家が騒々しくて勉強出来ない人のためには研究室が与えられ、ハーバードの授業を聴講したい人のためにはその手続きがなされます。只そのためにはボストンから余り遠くない処に住んでいる人ということが条件になります。それは研究所の仲間と逢って話合いをすることは必要で大切なことだと考えられているからです。

ラドクリフ・インスティテュートに招かれる人に関し、あるいは取り上げる研究の内容に関しては非常に自由な見解を持っており、右にあげた条件以外にはなるべく柔軟性のある態度をとっています。

また年齢についても喧しい制限はなくて、現在勉強している人々も二十代の人もあれば七十代の人もあるという状態です。年をとっている人の場合は大抵、一度引退してしまってから生涯の研究の総まとめをしようとしている人々です。

この奨学金を受けている人々にはいろいろのケース、いろいろのタイプがあるのですが、最も標準的な人は、結婚して幼い子供達があり、自分で家事の一切をしなければならず、その上いくらかの時間の余裕を作って研究に当てたいという場合で、困難も多いのですが、また喜びも多い人達です。

また研究の内容も、以前専門に学んだものを引続きとりあげている人もあり、また全く別の新しい分野に取り組んでいる人もあります。

ある一人の場合を例にあげますと、ニュージーランド生まれの女性でアメリカの文化人類学者と結婚してアメリカに移って来、小さい子供四人を持っていたのです。この人は本来歯医者の資格を持った人で、始めはアメリカでも歯医者をするつもりだったのですが、アメリカの歯科医の条件に適合しない点があって不可能となった時、たまたまラドクリフ・インスティテュートの事を聞いて、それに応募合格して、放射生物学の研究を始め、その後政府からの補助金等も受けて、喫煙と癌の関係についての非常に優れた研究を完成して、後にイエール大学の医学部の教授になりました。すべての研究者がこんなに劇的な成功をしているという訳ではありませんが、一番重大な時期にインスティテュートの援助によったという一つの例として、この人の場合をお話しました。

もう一人の例をあげますと、この人はハーバード大学で歴史を専攻し、大学院の史学科でPHDへの課程を修めていたのですが、たまたま御主人がハーバードを離れて数年フィリッピンにゆくことになり、この婦人も大学院を止めてしまいました。数年たってハーバードに帰って来た時にはもとの指導教授も亡くなっておられ、PHDは諦める他なく研究も中断されていたのですが、ある機会があってセミナーで大変素晴しい発表をされたのをインスティテュートの所長が聞かれ、是非教職に就くことをすすめられました。しかしPHDを完了していないので教壇に立つ資格がないということでした。そこで所長が特別に骨を折り、インスティテュートの援助によって、今ではある大学の副学部長になっているという人もあります。

インスティテュートの研究者になった人達は先づ第一に経済的援助を感謝するのはもちろんのことですが只それだけではないので、自分が興味を持って研究しようとしていることに、関心を持ってくれるインスティテュート、または教授、仲間があるということはそれは家庭生活のタイミングがうまく嚙み合ってゆかない、結婚して家庭を持っている女性が職業を持つためにはどうしてもその人に適したタイミングというものが必要なのだという事を考えついたのです。

そこで、例えばPHDを持っている人達とか、芸術家とか、小説家とかに対してパートタイムの奨学金を出すことを考えついたのです。そして方々の財団に働きかけて、女性がかつて受けた教育を社会に活用するための準備として必要な研究期間の経費として奨学金を与えることにしました。

これが発足したのは一九六一年で、最初の年には二十二人の女性が奨学金を受けました。それは、例えばそのお金でベビーシッターを雇って、それで浮いた時間を勉強に当てることで、職業につく準備をするというようなものでした。

この計画が発表された時――それは今でも語り草になっている程なのですが、全国から夥しい数の手紙が殺到しました。職業を持とうという女性の特殊な問題

次期役員推薦指名委員会報告

満期役員五名次期改選の件につき委員会を招集、各支部から提出された推薦指名書を審議し、左の五氏を次期役付理事ならびに監事候補として推薦する事と決定した。

会　長　今井冨美枝（津田塾大）
副会長　武市千代子（奈良女大）
書　記　鈴木俊子（津田塾大）
会　計　高桑花子（日本女大）
監　事　片山秀子（聖心女大）

昭和四十四年十一月三日
役員選考委員会委員長
野見山不二

の人にとって非常な励ましになり、力づけになるのです。

またその研究のプログラムについて、みんなと食事を共にしながら語り合うことは、将来の職業の事等についても共通の話題として取りあげる機会を与えられることとして大変貴重なことと考えられます。

この他少数ですが、外国からの学者も迎えて来ました。日本からも今日通訳して下さっている高野フミさん、犬養道子さん、また目下ラドクリフで仏教の研究をしている中村清子さん等を招きました。

以上述べて来ましたのは従来のインスティテュートのプログラムですが、その他に二、三の新しい試みを始めております。その一つは医学研究者を対象とするもので、MDの学位を持ってボストン地域でインターン研修中の十五人の女性に奨学金を出しております。

今一つの奨学金は、パートタイムの大学院学生に与えられるものです。一体にハーバードの教授などもパートタイムの大学院学生を歓迎しない空気があるのですが、それでは男子の学生はすべてフルタイムに研究しているかといえばあながちそうばかりでもないのですが、とにかくこのインスティテュートでは三十五人のパートタイムの大学院学生に奨学金を出しています。これはあるいは授業料に当てられたり、書籍代になったり、又ある人にとってはベビーシッターの代金として使われています。この人達は研究が終りますと、教師とかソシアルワーカーとして働くことになります。この三十五人はすべてハーバードで学んでいる訳ではなくて、イエールとかニューイングランド南部の大学に行ってる人達もあるのです。

我々は、教育を受けた女性が職業についたりつかなかったりすることについてどういう事情が内在するのか、その現状について知らない面も多いので、それを取りあげて調査研究してみようと思い立ちました。それでインスティテュートのスタッフの中の心理学者、経済学者などが協力して、まず次の二つの場合に焦点をしぼって調査することにしました。その一は、夫が大学院の学生である場合、妻がそれをサポートするために大学、あるいは大学院を中途で止めたケース、この際この人はどんな気持でいるか、将来どんな希望と目標を持っているか。その二は結婚して大学、あるいは大学院にいる女性が将来に対してどんな希望と目標を持っているかということを調査しています。

又その他にインスティテュートの仕事の一つとしてカウンセリングの仕事があります。ここにいる研究者は大体自分の研究のプランなどは自分で充分やってゆけるのですが、将来の仕事、職業については相談に乗り指導してくれるカウンセリングが必要な場合が多いのです。

またこのインスティテュートでカウンセリングをしているということを伝え聞いて、毎年数百人のボストン地域に住んでいる婦人達が、この社会にどんな仕事があるだろうか、また自分にどんな可能性があるだろうか相談に来ています。これはラドクリフ大学の卒業生でもなければ、何の関係もない人達が、所長や教授達にその相談を持ちかけて来るのです。

もう一つこのインスティテュートのしている仕事にラドクリフ・セミナーがあります。これが私の直接責任を持っている仕事なのですが、これはラドクリフ・インスティテュートが始まる前から行われていたもので、所謂成人教育に当る機関なのですが、内容は非常に高くて、特殊な希望にも添い得る程度のものです。

最初は文学とか歴史とか人文系の学問が多かったのですが、今日では、例えば奉仕活動をしている人達がその仕事に関する研究を希望しているので、そういう点も充分に考慮してコースを定めているというような現状です。

現在四百人余りの婦人がこのセミナーの二十四のコースに登録しています。ラドクリフの事業の中で収入のあるのはこの仕事だけなのですが、本来の大学の学生のための費用を成人教育の方に回さないでもよいように工夫しています。

ラドクリフはこんな風にいろいろ婦人の活動の中心になっているので、婦人の問題研究を志す人への案内の窓口になっています。米国各地にある二〇〇以上ものこれに類するプログラムのインフオメーション・センターとしての使命を果し、また同類のプログラムのモデルになっています。しかしこのセミナー程の高い内容を持つものは他にはないようです。

こういうのは継続教育ともいうべきものですが、ラドクリフの場合は特殊なコンティニュイング・エデュケーションであって、かつて教育を受けた女性が、どういう機会に、どういう風にして教育を活用出来るかという指導を与える仕事をしているのです。

私共がこの仕事を始めてから九年になりますが、その間にいろいろ勉強して来たのですけれど、まだまだ知らないこと、足りないことが多いのです。只、今いえることは、女性は、殊に教育を受けた女性は多くの才能を持っているのに、それが充分に生かされていないのは非常に残念だということです。

しかし、男性が職業を選ぶ同じ型で女性が生涯の計画を立てることは間違いではないか、私はラドクリフの仕事を通じて得た考えの一つとして、男性もまたもっと柔軟性のある考え方で職業に対してもよいのではないかと考えるようになりました。例えば年令に応じて職業を変えてみてはどうか、最近は実際に変えている人も出来て来ました。少くともそれをおかしくないと思う傾向にあることはたしかで、ラドクリフの事業が男性にも影響を与えつつあるのを興味深く思います。

南阿連邦からのお客様

マーガレット・スミス、南阿連邦ローデス大学の魚類学者で、御主人のJ・L・B・スミスはシーラカンサス生きている化石の発見によって世界的著名な魚類学者であったが、先年死去、その功績を讃えて、国立スミス記念研究所を設置されるに当り日本、アメリカ、カナダ等、海洋研究先進国の研究所を視察のため来日された。女史は、IFUWのメンバーなので、これを機会に十月十二日、聖心女子大のみこころ会館で次のような講演を聞くことが出来た。

南アフリカ連邦で行われていると一般に信じられている、いわゆる「人種差別」について次の様なことを話された。

白人が南アフリカに初めて来た時、黒人は既にある一部族に追われて内陸部に逃げこんで種族別に散在していた。そこで白人は無人の沿岸部に住みついたのである。

現在、南アフリカの白人は黒人たちに手を貸して、一日も早く彼等を白人社会の水準にまで向上させようと努力しているが、その方法は大変に難しい。彼等に援助の手をさしのべ、食物や衣料を与えると彼等はただそれだけで満足し食物のある間は食べ、少しも働くことをしない。それに彼等の間には根強い悪習が残っていて西部劇などにも出て来るような呪い師も現実に大きな力を持ち、その為に時によっては悲惨な事件も起ることがある。このような黒人たちの現状であるから、白人は時間をかけ忍耐を以って、教育し訓練して彼等に誇りを持たせる様に努めている。しかし彼等は白人社会に留まることは許されていない。この事が誤解を生む点であるが、その理由は次のようなものである。教育訓練を受けた黒人を必要としているのは黒人社会であり、彼等が本当に幸福になり得るのも自分達の社会の中であって、決して白人社会の中ではない。だから彼等を黒人社会に帰らせ、長い年月を要するであろうが、自分たちの手で黒人社会の水準を向上させようというのが南アフリカの白人の真の意図である。よって相互の独立を尊重した南アフリカ連邦の政策は決して世にいう人種差別とは程遠いものである。と結ばれ、現地のスライドを見せて下さった。原住民の風俗、珍しい動物たち等、砂漠の様な土地に美しい花が咲いていたのも印象的であった。

JAUW 再教育 I

民法連続講話

東京支部

東京支部においては、昭和四十四年一月から毎月一回、唄孝一教授（都立大教授）湯沢雍彦教授（お茶の水大学教授）を講師におねがいして民法を連続講義して頂きました。毎回三十名前後の会員の出席があり、願うところは民法への眼を開き、将来家庭裁判所の調停員の一員となって社会へ奉仕したいというところです。若いお二人の先生の講義は活発で、時には指名されてとまどうこともありつつ、質問となると、実生活の豊かさに物をいわせて先生をたちろがせたりして、大変実り多く、たのしい講義でした。只今十回を重ね聴講者の中から若干名の方は初志の通り調停員への道を歩もうとしておられます。

湯沢雍彦先生お講義の日

第一回（四四・一・二七）
唄先生）
民法とは「私人としての生活を規律するもの」民法を二分して(1)財産法、(2)家族法とするという総論。更に明治以来の親族法が社会的に生きてきた歴史、即ち個人主義を中心とするか、家族主義を中心とするかの葛藤の歴史を大体四つの山を描いて話されました。
第一の山の明治民法、第二の山は大正デモクラシー盛んな頃、それに抗して修身教育等で忠孝を強化しようとする勢力が生れて民法改正要項が出来るということ。第三の山は昭和二十二年新憲法に反しない民法を作るようになって、家族制度に関して三つの立場からの大論争があったこと。第四の山は昭和二十八、九年「男女平等の民法を改正して家族制度を復活する」という意見が出て、新民法が少しあぶなくなったということ。昭和三十七年民法の一部改正があり、その他小さい改正をいくつか経てきている、という民法の歴史は大変興味深いものでした。

第二回（四四・二・二二）
湯沢先生）
・婚約について
民法にとり入れられてはいないが、判例によって保護されている。
純粋婚約
(1)成立要件（社会的公示性、内的意志の問題）
(2)年令制限はない
(3)履行は強制出来ない
(4)不当破棄には慰謝料
・内縁について
内縁とは婚姻届出を欠く事実上の夫婦をいう。
(1)成立要件（一夫一婦の関係、継続的な意志、社会的公示性）
(2)正式婚との相違点
(イ)氏が別
(ロ)子は母の氏で母が親権者
(ハ)子は非嫡出子
(ニ)姻族関係が発生しない
(ホ)解消手続不用
(ヘ)配遇者相続権がない
・参考書として、今回から湯沢雍彦先生著「家族関係学」を使用。

第三回（四四・三・二二）
湯沢先生）
・婚姻中の権利義務関係
A、(1)一般原則
(2)婚姻費用の分担
(3)氏の一致（戸籍法）
B、財産上の権利義務

第四回（四四・四・二二）
唄先生）
・離婚について―その一（革命等があると一番先きに離婚法が変る）
有責主義（絶対主義、行為主義）
有責の離婚原因の中には姦通だけでなしに、嫁姑のトラブルも入っている。
破綻主義（相対主義、目的主義）
有責の行為がなくっても、二人の愛情がうまく行かぬときは解消していい。
・協議離婚（全体の九割）
・調停離婚（協議に近い要素はあるが成立した時は裁判と同じ効力をもつ）
・判決離婚（地方裁判所から最高裁までもって行ける）
・審判離婚（家裁でする）

第五回（四四・五・二七）
唄先生）
・離婚について―その二
離婚の効果（子供、財産分与、慰謝料、その他について大きい効果がある）
親権及嫡出についての講義もあった。

第六回（四四・六・二四）
湯沢先生）
・離婚についてーその三
(1)離婚の概念の確認
財産分与（二年以内、協力蓄積財産の分配、有責性とは無関係）
慰謝料（三年以内、精神的な損害賠償、相手の有責性大）
(2)実際例を五つ許り上げて説明。

第七回（四四・七・八）
湯沢先生）
・現在における核家族と扶養問題について―その一
(1)核家族化は進行している。
(2)老人は八二％以上が同居、六六％は子供夫婦と同居、一六％は独身の子と同居、という現状は大正時代と変らない。これは経済的な理由で子の扶養による外はないからである。
(3)扶養に関する規定
現行法は相互扶養の義務があるとして、順位、程度、方法は決めていないで、当事者間の協議によって決める。
(4)現在における核家族と扶養は
(イ)夫婦間
(ロ)親―未成熟の子
(ハ)成熟子と老親
(ニ)兄弟姉妹間
(ホ)その他
(5)生活保持義務〜核家族
生活扶助義務〜拡大家族

第八回（四四・九・二〇）
湯沢先生）
・核家族と扶養問題について―その二
前回の要旨をまとめ、今回は応用問題を提示して説明

第九回（四四、一〇、一四）
湯沢先生）
・親権と扶養について
(1)親権とは未成年の子を監護教育する権利義務
(2)監護権とは、子供を直接面倒をみる権利義務で、親権と分離出来る。
(3)養育費は親としての義務があって、親権とは関係なく、氏は違っても養育費は出す義務がある。
(4)養育費計算の方法
(5)面接交渉権（訪問権）

第十回（四四、一一、一八）
湯沢先生）
・相続について
(1)相続開始は被相続人の死亡時刻をもって始る
(2)相続人は被相続者の配偶者と、子供全員、代襲相続は子のない時は親、子も親もない時は兄弟姉妹
(3)相続能力
(イ)相続開始当時の生存者（胎児も入れる）
(ロ)相続欠格者、相続排除者は除く
(4)財産分割
(5)相続の放棄
(6)遺言
(7)遺留分
(8)相続人が一人もいない時の処置
(9)相続税

第十一回（四四、一二、一六）
湯沢先生）
家庭裁判所の判定を総合的に考察する予定
以上、今年一年間十一回の講義で一応まとまります。

（東京支部書記　田中記）

会長のことば

われらは担う

氏家寿子

秋深み行き、思いおのずから重厚を増すかに覚えます。折柄、各支部、会員諸姉いよいよ御清栄、活躍しておられますこと大慶に存じております。
今年は、世界教育年と謳われそこに本会も共鳴し伝統の任務に新たな志向をもって励んで来ましたが、かつてなき文教革命の風吹きすさぶにつれ、一入責務の身に迫るものがあるを痛感致します。
最近生涯教育 Life long Education の制度化ということが、洋の東西呼応するかの如くしきりと取り上げられ、日本も元より人後に落ちるものでない体制にあることを承知しております。由来、大地の心を生得の美とする女性は、今まさにこの手で力強く開くべき扉の前に立っていることを切に思うものです。
幸にして本会は来年の夏に、日米合同セミナーを開催し、世界共通であろうと信じる時代の課題と真剣に取組む準備をしています。それは時宜に適するのみならず、将来拡大発展する仕事と信じます。一と度この声を揚げますや、高等教育を受けた日本婦人即ち本会会員に対する期待と信望の、いかに意外に大きいものであったかを知らされ、恐懼し「われらの役割」に奉仕すべく皆様の御自重を祈るものです。

JAUW 再教育 II

日本の伝統芸術

東京支部

「かつて、日本の彫刻百点、絵画百点を持って、ヨーロッパ、アメリカ、カナダ等を巡回展して、廻ったことがあった。その時、日本から係員が多勢ついて行けぬので、行く先々の大使館関係の夫人達に手伝って貰ったが、その人達が、外国のことはよく知っているのに、日本のことは知らないので大変困った」と田中一松先生は、第一回の講義の時にいわれた。
まことに、耳の痛いことで、日常身辺のことにまぎれ、又近頃のテンポの早い動きに、何とか遅れないでと騒命になっている間に、遠い昔、学生時代に一通りの知識として教わった歴史、芸術なんかは大使館の御夫人達ならずとも、すっかり忘却の彼方か、又はじめから存知せぬものとなってしまっている。
東西の交流の多いこの頃、語学に堪能であるということだけでは外国のお客様をおもてなしするには不充分である。そこで私達ももう一度、我が国の伝統芸術についての知識をしっかりしたものにしたいとの願いをもって、東京支部では、田中一松先生（文化財保護審議会委員）をおねがいして、昭和四十三年十一月から毎月一回づつお話をきくことにした。
田中先生は、一枚の原稿も一冊の参考書類もお手許に置かずお話になる。御自分の内に溢れるばかりに持っておいでになるその道の造詣の深さの故に、そのお話は丁度絵巻物を拡げては巻きもどし、又拡げ、又巻き、そして何時しらずくりひろげられて、一つの時代から、次の時代へ流れて行く、その様なものであった。
歴史とは、更に芸術の歴史とはまさにその通りで、単純明快に一本の流れが時の移り行きと共に過ぎて行くのでなく、複雑微妙に幾筋もの流れが底流して、その底流が何時の間にか主流に取って替り、又その主流の底に次のものが芽生えてきている。私の貧しい筆では到底その講義をここに充分にお伝え出来ない。只毎回の講義はすっかりテープに収めて支部に保管しているので、もし聞き落された回、又は改めてはじめからお話をききたい方は是非テープを利用して下さい。
又毎回御話の後で沢山の参考用のスライドを、適切な説明をして頂きつつ拝見したことも得難いことであった。
古代文化は国際性、世界性に富んでいた。それは古代は戦争の絶え間ない時代で、英雄豪傑はそれぞれ奴隷獲得のために戦い、一旦戦に敗れると、その敗れた方は奴隷にされて、高度の技術者は勝国の貴族の手足となって働き「もの」を作った。但し日本の場合は儀礼的な交際の時に貢物として技術者を得、その人達が日本の貴族の要求のままに作ったものが、日本の土地に花咲いたといえる。だから日本の古代文化はシルクロードを考え、一方印度文明がパミールで東西に分れ、その東漸するものが西の方から来た文化と合して長安辺まで来て、長安から朝鮮を経て九州、奈良へと約百年かかって渡って来たことを考えないと理解出来ない。
法隆寺の壁画はこういう日本の古代文化を考える上に欠くことの出来ないものである。壁画について説く前にその再建論争を、古本屋（歴史家）大工（建築家）土方（考古学者）骨董屋（美術家）とそれぞれの主張をユーモラスに分りやすく説いて、只今一応再建に落ついていると教えて下さった。
さて、古代美術としての法隆寺壁画の性質は宗教的である。中心になって描いた人は帰化人で、それは芸術家ではなく、技術家（職人）が、その技術をもって、宗教のために壁画を作った。更にもう一つの性質は、分業によって描かれているということである。一つの型紙があって、それを中心にして、線描きするもの、彩色するものなどが班に分れて行った。例えば、線描きするには型紙を置いて、ヘラの様なものでキズをつけて行ったと考えられ、その故に非常に力強く描かれている。
このように古代の芸術は機械的なものであったので、何処へでももって行って作れた。いうなれば、古代芸術は技術それ自身をもっているものが集って作った。換言すると、この個性がないというところに古代芸術の偉大さがある。（というこのお話を大変感深く伺った）
奈良の都の貴族を中心にして、らんまんと咲いた文化は正倉院の御物として、現在に残っていて、こよない宝物とされている。この作者は総て帰化人であった。奈良の大仏の作者も帰化人である。又開眼供養の時の婆羅門の僧上は印度人であり、その時の音楽、野外劇等伎楽と呼ぶものも、日本固有のものでなく帰化人と共に渡来されたものである。
奈良から京都へと、古代の貴族中心の世界は更につづいてきたが、京都中心の都は既に国際性はなく、孤立してしまった。藤原氏だけの勢力の世界となり、僧侶は政治力と結びついて貴族の精神生活まで左右する様になり、毎日を宗教行事に明け暮れた。一方、中心からはみ出して勢力を持てぬ貴族は、地方に下って豪族となり、次第にその豪族に守って貰わないと、都における勢力が保てなくなるという様な現象が出てきた。ここにおいて、貴族は浄土の世界だけを夢みていることが出来なくなって、地獄に対する考えがこの貴族没落の間に次第に根強くなってきた。いうなれば、古代から中世への転回が次第に用意されてきた。そしてここに中世問題が起こる。
中世問題は日本だけでなく、西洋の文化史の場合にもあって、西洋の場合は、シルクロードの北の草原に住んでいた蛮人が東へ西へとなだれこみ、西の方でクラシック否定運動が起ったのがそれである。
日本の中世も、飛鳥奈良の一種の肉体主義ともいえる。古代に対する否定の立場に立つ精神が盛んになって、宗教の場合には法然、親鸞の出た頃。美術文化の方では地獄の美術のあらわれ、歴史では前九年後三年の役の武士階級が勢力をもってきた頃からはじまるといえる。
常に時代は停止することなく、次の時代をはらんでいる。前の時代の下っ端が次の時代を作る。これが歴史を作る一つの方向である。（この御話をきいていて私自身が偉くなって、その辺を達観したような感じがした。現代も又若ものの激動にその姿がみられる、とも話された。）

スライドで説明される田中一松先生

（次頁三段目へ続く）

第2回　外国人留学生の日本語スピーチ　コンテスト

十月十八日、桜楓館で、国際第一委員会と東京支部の共催で在日留学生の日本語スピーチコンテストが行われた。

当日は秋晴れの良い天気に恵まれ、二回目の企画という事も手伝ってか出場者、応援者共に和やかな雰囲気の内に会が始められた。出場者資格は在日期間五年以下のこと、話時間は五分以内、話の内容は政治的宣伝的でないもの等の制限があった。しかし出場者の殆んどの人は短い時間内に話をまとめ、内容も中々豊富で美事なものであった。

審査は留学生会館々長高橋佐太一氏、本会々長氏家寿子氏、副会長竹内和子氏、黒沢ミツ氏、東京支部長伊豆山美津枝氏、支部委員宮沢君代氏、以上六名の方々に依り厳密に審議され順位を決定した。

尚優秀だった方々には会より賞状並びに腕時計、トランジスターラジオ、目覚時計、万年筆等の賞品を、参加者全員に参加賞を贈った。

更に審査に当られた高橋佐太一氏より次の様な講評を頂いた。「今年は昨年に比べ出場者の種類も多くなり話の内容も充実し、態度話術も共に一段と上達した」とのことだった。菊香る会場で互に国を超越し意見を交換し合う機会が得られた事は喜ばしい事であり、意義深い催しであった。

出場者の氏名、国籍、題名、審査順位は左の表の通りでした。

参加者氏名	国籍	来日年度	在籍校	題名	順位
ジラワン・パンタランゴール (男)	タイ	1965年4月	関東学院大学	日本に来て困ったこと	
プリチャ・チュラチャンポ (男)	タイ	1964年12月	東京写真大学	外来語の多い日本	
ターリサ・ディツライナン (女)	タイ	1968年	東京外国語大学	私の考えている事	5位
周賢耕 (男)	中華民国	1967年4月	東京大学	一冊の本	2位
ラージャカルナ・ドルウィーヲ (男)	セイロン	1965年4月	東京農工大学	私が思っていた日本と来て見た日本	3位
ファンヴァンヒェン (男)	ヴェトナム	1966年	東京工業大学	文化と忍耐	
イタングルナィディ (女)	インドネシア	1969年4月	早稲田大学	社会生活と言語	
季鴻禧 (男)	中華民国	1968年10月	東京大学大学院	バランスとアンバランスのバランスについて	1位
インディラーイエンガー (女)	インド	1967年4月	早稲田大学	文部大臣へ一言	
アリファイー (男)	インドネシア	1967年	東京外国語大学	インドネシアという事を聞くと何を考えますか？	
ウドム・ラタナウオン (男)	ラオス	1965年4月	一橋大学	私のひとり言	
ピピン・ハナピア (男)	インドネシア	1966年	東京外国語大学	風俗習慣の違い	4位

留学生からのたより

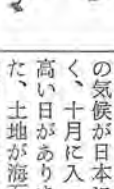

はや日本では、冬仕度がぼつぼつはじめられている頃と存じます。

会員のみな様おかわりございませんか。この度、私はみな様方のお蔭でAAUWより奨学金をいただき、ニューオーリンズにあるテュレイン大学に留学することができました。

大学は九月二十二日にはじまりました。専攻科目はソシアル・ワークで、現在はソシアル・ワークの基礎理論とソシアル・ワークの対象である人間の発達過程とそのライフサイクルを、そして週の二日は黒人の子供（八才～十才の女生徒）を相手にグループ・ワークの勉強をしております。時には新しいことをみつけ喜びを感じ、時にはテストの結果にがっかりしたり、毎日忙しく過しております。

ニューオーリンズは、メキシコ湾と多くの湖や沼、そしてミシシッピー川に囲まれております。この為夏の気候が日本に似てむし暑く、十月に入っても湿度の高い日がありました。また、土地が海面より低く、度重なる洪水の為、遺骨を地下に埋められなかったため、墓石を使った墓が地上を高く占め、たいへん豪華な墓地がみられます。

歓楽街であるフレンチ・クォーターには、もとフランスとスペインの植民地であった当時の名残りを留めた建物が残っております。

また、アメリカの他の州と異って、ルイジアナ州では、ナポレオン法典に基いたフランス法が用いられており、行政区画にパリッシュが使われているのもその現われだそうです。市民の約六割は白人、約四割が黒人です。

テュレイン大学の面しているセイント・チャールズ・アヴェニューは大きな樫の木の並木通りで、両側の家々は小さなお城のようです。日本とちがって各家には高い塀が囲らされており、あったとしても低い囲いだけです。その代り昼間でも常にブラインドかカーテンがおろされています。乾燥機が普及しており、洗濯物が干してある光景は、黒人の住む計画住宅地区を除いてはみられません。

大学の近くには大きなフードー・ストアーが何軒かありますが、店頭には米やしょう油を含めたあらゆる食料品の他に、いろいろの日用品が並んでいるのがおもしろいと思いました。

こうして、いろいろと見聞できるのも、みな様方のお蔭であると深く感謝しております。

十カ月の留学期間終了後は、日本に帰り、心身障害者の社会復帰の仕事に従事するつもりでおります。

では、みな様、寒さにむかう折、お身体を大切にして下さいませ。

かしこ

十一月二日　石沢　ふさ

（前頁より）

この古代から中世への接点に絵巻ものがある。絵巻ものは、古代から中世にかけてあったもので、平安朝の頃は、源氏物語の「絵合巻」にもみられる様に、絵巻ものを合せて競争する遊びがあった。その絵に女絵と男絵がある。女絵は女が描いた絵という説と、女を描いた絵とする説があるが、何れにしても引目鈎鼻といわれる様に女性的なもので、宮中の女房達が塗り絵方式で描いた素人のものであるのに対して、男絵は描きぶりも勇ましく、力強く活動的である。作者は絵所の画師達男性である。絵巻ものの外に、ふすま絵、屏風絵等も生れ、これは社寺の御堂等に描いて一般民衆に宗教をPRした。絵巻ものは、広場を媒体としてどんどん露悪主義が出てきて、醜まで行かぬと人生的なものは描き出せぬとした。こうして、美の美術を裏返して醜が生れ、醜が美術として登用されてきた。中世芸術は、貴族的なものの否定、古代社会の否定の上に立っているという所以である。

次に床の間の問題を重要視して中世を語る。古代貴族の住宅は寝殿造りであった。押板に仏をまつり、文机で書見をした。それが僧侶の書斎の中で固定して、書院造りとなる。即僧侶の簡素な生活の方丈（四畳半）が書院造りという様式を生み出した。禅宗は哲学的なもので、座禅を通して悟りの境地を開く。その禅宗と僧侶の生活様式が武士階級の生活にマッチして、中世の文化史の中に大きく影響した。

床の間中心に棚、机（附書院）が部屋の一部としてある様式が、円覚寺の東書院等に現存している。その床の間に古代貴族らは仏像等を置いて拝むところであるが、禅宗になるとその悟りの境地からして、床の間に仏の像等かける必要がなくなって、形にあらわれたものの中で一番抽象されたもの、仏から一番遠いもの、又仏は完全無欠であるから、それに反対するもの、即最もみにくいもの、例えば寒山拾得、達摩大師等を置いた。そしてそれは拝む必要がなくなったので芸術鑑賞となった。こうして、床の間が出来上って、芸術は宗教から独立したといえる。中世以後の文化史は茶の湯、活け花、何れにしてもこの禅宗を抜いては考えられない。

次に、こうして次第に頭をもたげてきた武士文化を室町文化として考える。室町文化とは京都中心の貴族文化を否定したものと考えられる。紫式部の源氏物語や大和絵等の女性的文化に対して男性文化といえる。大和絵に対しては力強く、又色彩を否定した水墨画が出てきた。文学においては説話文学、それは品はわるいがその中に人間性の複雑さが語られている文学である。

室町文化にもいろいろ問題点がある。将軍家の中に画院が出来、そのアカデミーの中に同行衆、阿弥と名のつく連中が、将軍を取りかこんで日常生活をたのしむ分野が出来る。これが河原もの、即卑賤なもの達であって、ここに至って卑賤なものが日本の芸能を支えて、貴族芸術と対立するようになる。

能楽もはじめは猿楽といって卑猥なものからはじまり、何時の間にか荘重な芸能となった。室町文化の中心を東山文化として考えると、東山文化の基礎は、当時、乱世のはじまりとして下剋上がはやったが、文化そのものも下剋上の文化といえる。絵の方では地方画家、武人画家が生れて、中央において勢力のあったものよりはるかに面白い。文学においては、連歌等が室町時代の民衆の芸術として面白く、これは後に俳諧になる。ここに民衆全体の連携が生じてきたのは注意しなければならない。

わび、さびは、いうなれば貧寒なものであって、その貧寒なものの中から、貧寒でないものを精神的なものとして尊重したといえる。

以上は四十四年十月まで十回の講義をたどって来たところで、後十一月更に四十五年に入って二回許り、このわび、さびの芸能がどう変ったか、最下級の町人が武士をどうひっくりかえして町人文化を現出させたかを講義して下さる予定。

（東京支部書記　田中　温子記）

老人の日に

東京支部

東京支部では、九月十五日の老人の日の志に沿って、老人ホームの慰問をいたしました。

九月十四日（日）午後、支部から副支部長馬場、吉井、書記田中の三名は、ささやかな慰問料を持参して、特別養護老人ホーム芙蓉園（町田市鶴間五四四）に参りました。

芙蓉園は昭和四十年八月一日開園して、現在四年目という新しい施設です。建物が綺麗なせいか、明るい感じが一杯で、不自由な体で余生を送るお年寄達のために何よりと思いました。

現在当園は一七五名のお年寄を、大体五人に一人の割合に寮母さんがついてお世話しているとのこと。その他いろいろのことを練達のケースワカーの方におききしました。一つ二つ参考になることを左に記します。

▽老人ホームに入園希望の方をかかえている御家庭では、先づ地方の福祉事務所に申請すると、その事務所から家庭の調査をして、それぞれ適当の施設に収容します。費用は大体その家の源泉徴収の税金額の一割程度の金額を必要とし、その納入金の多少は入園の方の生活には関係しません。他の方には分りません。年令は六十五才以上と大体決めてありますが、事情によっては六十才の方でも考慮されます。

▽身体の自由を欠いたお年寄を収容している特別養護老人ホームが、一番協力を希望しているのは、老人用のおむつ（輪にして一メートル位）作りだと申します。（田中記）

理事会メモ

―主な議事―

六月二十一日　定例理事会

(1) IFUW共通テーマについて。共通テーマをもっと分りやすく日本の現状に合うようにすることを企画委員長に一任した。

(2) 定款改正について。定款改正起草委員を会長が委嘱することとした。

(3) 来年度国外奨学金について。IFUWの八月の評議員会に、JAUWが奨学金を出すことを申し出ることとした。期間は最低四カ月日本で勉強する人に三六万円贈ること。

七月十九日　定例理事会

(1) IFUWに申し出る招聘留学生の奨学金の件

往復旅費、生活費は含まず四カ月～一年日本で研究する費用であること。

(2) 次期総会の補助金について大阪支部から問い合せがあったが、従来三万円であり、会費収入予算が従来通りであるから本年の予算も三万円である旨返事をすることとした。

(3) バッジ販売について（前号会報記載通り）

(4) スピーチ・コンテストについて。第二回在日留学生日本語スピーチ・コンテストを十月十八日に開催する。

九月二十日　定例理事会

(1) 「定款改正」委員は、副会長二名、大島清子姉、山崎みね子姉の四名とすることにした。

(2) AAUW会長日米合同セミナーについて　準備委員に、大島、青木、今井、辻、笹平、杉野の諸姉を選び、原案を立て、研究することになった。

(3) 在日留学生奨学金の選考方法について。本年は地方支部に推せんを依頼することに決定。対象はundergraduateの三年で、予算額は五万円である。

(4) 在日留学生援助について当分の間東京支部で試みることに決定した。

十月十八日　定例理事会

(1) 日米合同セミナーの件　愈々開催と決ったら、先月の理事会で決定した準備委員会を拡大することとし、拡大委員会の原案は先月発足した準備委員会に依頼した。

尚寄付を募る案も出た。

(2) 事務所の件。企画委員会において事務所移転の件を研究中であるが、有力な候補場所があり更に研究を進めることとした。

会員の訃

元の愛知支部長　大矢万亀子姉は病気御療養中の処、十一月十一日御逝去になりました。

謹んで御冥福をお祈りいたします。

新入会員

（三〇名）

東京支部
渡辺　陽子　津田塾大
秋場　共子　聖心女子大
上林　孝子　奈良女子大
元柳富美　広島女学院大
各務　和子　日本女子大
鈴木　信子　聖心女子大
清水　貞　お茶の水女大
相沢　ヨシ　奈良女子大
三好　切子　聖心女子大
森村　信子　〃
鈴木　秀子　〃
中川　徹子　〃
溝谷ハナ子　奈良女子大
吹抜　菱子　〃
松田　祥子　日本女子大
伊藤　明子　実践女子大

小樽支部
丸田孝子　お茶の水女大

神奈川支部
羽田陽子　お茶の水女大
稲村　昌江　日本女子大

愛知支部
鈴木　麗子　日本女子大

岡山支部
脇屋　瑞子　日本女子大

神戸支部
石田　静子　東京女子大
武田　明子　関西学院大

岐阜支部
篠原　桂子　津田塾大

長崎支部
山崎　文子　京都女子大

大阪支部
竹村　和子
北橋　久子
楠崎るり子
麦谷　千恵

群馬支部
黒田とめ子　東京女子大

編集後記

この号で、IFUW評議員会報告を載せられたのはまことに嬉しいことです。これまで総会前後に開かれる以外の評議員会に参加しても、殆んど形式的な出席に過ぎなかったのに、この度はJAUWとして議事に上程されるべき事項をもち、またJAUWとしては初めての国際奨学生招聘の申し出を提えての代表を送る事が出来たのは、大学婦人協会として非常な発展を意味するものであります。

ただスエーデンへの出席がすべて小川様のボランティアによることを深く感謝するほかありません。

その他、この号で、日米合同セミナーの計画を発表し、永い間の懸案であった新事務所設置の報告を載せられたのを、旧い会員の方々には、どんなにか安堵の思いで読んで頂けたことと思います。改めて亡き今井よね姉の御厚志を有難く感謝せずにはいられません。

またこの号では、アメリカの再教育の実情、東京支部で着実に続けられている再教育の内容を併せて紹介出来て、これも非常に幸運でした。

ちょっと付け足したいのは、ラドクリフ・インスティチュートについて詳しく知りたい方には印刷物をお送りするとの、ミセス・スミスからのお申し出がありました。